

◎新潟県告示第98号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（高柳地区（全換地区）確定測量）
- 2 作業期間 令和2年8月3日から令和3年11月19日まで
- 3 作業地域 新潟県妙高市大字高柳ほか地内